

健診を受診される皆様へ

健診の実施にあたり、ご協力をお願い

日頃、当練馬区医師会医療健診センターをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

当医療健診センターでは、新型コロナウイルスの感染予防対策として、スタッフのマスク等の着用、消毒、会場の換気等、健診内容・健診会場に合わせて、可能な限りの感染対策を講じて健診を行いますが、受診される皆様におかれましても、下記のとおり感染対策にご協力を賜りたく、よろしくお願い申し上げます。

○次に該当される方は、受診できませんのでご了承ください。その際は、後日に延期させていただきます。

- ①新型コロナウイルスに感染した後、厚生労働省の定める退院基準・宿泊療養及び自宅療養等の解除基準を満たしていない方、及びその後の検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間が終了していない方。
- ②受診時に風邪症状（37.5度以上の発熱、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁、鼻閉、頭痛）や、関節・筋肉痛、下痢、嘔気、嘔吐、味覚障害、嗅覚障害などの症状がある方。
- ③受診日前の7日間以内に、上記②の症状があった方。
- ④下記のいずれかに合致する方のうち、受診時に厚生労働省が示す待機期間内の方。
 - ・ 諸外国への渡航歴がある方。
 - ・ 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者と認定された方（検温などご自身による健康状態の確認等を行う期間を含む）。

○次に該当される方は、受診の延期をお勧めいたします。

- ①新型コロナウイルス感染後、しばらくの間は健診の結果に異常がみられる可能性があります。入院や療養の解除基準を満たしてから十分な期間を置き、体調が十分に回復してから受診してください。
- ②新型コロナウイルスのワクチン接種後は3日以上経過してから受診してください。副反応が起きた方は体調が十分に回復してから受診してください。

○受診に際してのお願い

- ・ マスク（不織布）を持参していただき、健診中はマスクの着用をお願いいたします。
- ・ 健診受付時に、体温測定と、体調についての問診をさせていただき、発熱、体調不良等、上記記載の、受診できない項目に該当する場合は、その日の受診は中止とし、後日に延期させていただきます。
- ・ 健診会場に、アルコール消毒液を用意しますので、来所時等、適宜手指消毒をお願いいたします。

練馬区医師会医療健診センター